

令和7年第1回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年3月5日（水）

○石堂大輔議員（登壇）

自由民主党、石堂大輔でございます。

通告に基づきまして9項目について質問をいたします。

第1項目は、製鉄記念広畑病院跡地の避難所活用についてです。

製鉄記念広畑病院の後医療を目的に、病床数130床の病院として、2023年2月1日に三栄会広畑病院がオープンいたしました。

内科・消化器内科をはじめ、脳神経や整形、眼科、人工透析、放射線、リハビリテーションなどを扱う総合病院として、主に姫路市南西部地域の市民の方々を守る病院として活躍をしていただいております。

しかし、使用されているのは新しく設置をされた病棟で、これまで製鉄記念広畑病院がメインとして使われていた病棟ではありません。

旧病棟は、ドラマや映画での医療現場の撮影や入院中の撮影などで時々使われることがあると聞いております。旧病棟にはベッドやテーブル、椅子などが一部残っており、それらを活用されているのです。また、この旧病棟には、地域救命救急センターの名残としてヘリポートも設置されています。

三栄会にとっては本来は必要ではなかった病棟ですが、県立病院の統合のタイミング及び南西部の後医療の迅速なスタートのために、兵庫県や姫路市からの依頼もあり、取り壊す時間を省き、そのまま三栄会に引き継いでいただくという形式が取られました。

建物は使わなければ老朽化が激しくなるため、現在、三栄会では大型扇風機を設置し、各部屋や廊下などの空気の入替えを日頃から行っているようです。

しかし、あまりにもこのまま放置し続けるのはもったいないのではないのでしょうか。

昨年の元日には、能登半島で大きな地震がありました。そして、夏には日向灘沖の地震をきっかけに南海トラフ地震臨時情報が発表され、本年1月にも関連情報が発表されました。

専門家の中には地震活動期に入っているとも言われます。また、政府の地震調査委員会は、本年1月15日に南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率をこれまでの70～80%から80%に引き上げたと発表しました。委員長は

「80%程度とはいってもおかしくない数字。」と述べられております。

こうした状況を鑑みて、この製鉄記念広畑病院後の旧病棟を緊急の医療対応が可能な災害医療避難所として整備を行い、緊急時の受入先として整備をしてはいかがでしょうか。

津波被害も想定されていないエリアであり、ヘリポートも整備されている旧病棟の活用は姫路市民や播磨の方々の命を守る大きな役割を担うことができると考えます。

医師は即時三栄会から移動していただけますし、全国から集まって来られるDMATやJMATの方々にも診ていただける場所を確保することが可能になります。

現状では、災害医療センターの病床や2次、3次の医療機関には患者さんがそれぞれ入院されており、災害時にはそうした患者さんを違う病院に移して災害医療に取り組むようになっています。

確かに、日頃の無駄をなくすという意味では大きな意味はありますが、緊急時に即時患者さんの受入れができないデメリットもあります。また、実際には災害時に患者さんをほかの病院に搬送することは物理的にも感情的にも難しいのではないのでしょうか。

緊急時の受入体制の強化のために、ぜひ実現に向けてご検討いただきたいと思います。

もし仮に同じような建物を一から造るとすれば莫大な費用がかかります。そして、そうしている間にも災害が発生するかもしれません。また、2020年以降の新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大時における緊急受入先としての活用も可能となるはずです。

災害協定を結ぶことで災害時の避難所かつ医療拠点として活用できる道筋を整え、平素は地域のコミュニティホール的な役割や出先機関の1つとして活用するなど、有効活用を考えてみてはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、エディブルガーデンとしての公園活用についてお聞きします。

エディブルは「食べられる」、「食用の」という意味であり、エディブルガーデンとは野菜や果物、ハーブ、花など食べられる植物を栽培・収穫する庭や菜園、施設のことを指します。

759年6月22日、太政官符で並木・街路樹の植栽が決まりました。奈良時代に五畿七道に果樹並木を植え、旅人の安

全、快適な交通を確保することを目的として、果物のなる木を道沿いに植える取組が始まりました。これには景観整備の目的もあったでしょうが、誰もがもしものときに食料を調達できるようにしたのです。

太政官符が出される前の時代から果樹の植栽は行われていたようですので、それを初めて制度化したという感じかもしれません。

実際に聖武天皇は平城京に橘を、光明皇后は桃と梨の木を植えさせています。つまり、国民や地域の方がお互いに支え合うために生まれたのが街路樹ということになります。

今の時代で考えれば、街路樹に関しては、正直実が落ちたときの清掃が大変だったり、自動車の交通量が多い中で実をもぎ取っているときに事故に遭遇してしまうということも起こり得るので、難しい部分はあると思います。

ですが、公園などの植栽の代わりに大根やジャガイモ、サツマイモなどの根菜類、白菜、キャベツなどの葉茎菜類、カボチャ、キュウリ、トマトなどの果菜類、リンゴや梨、ミカン、リンゴ、イチゴ、ブルーベリーなどの果実類など、それぞれの季節には花も咲き、収穫もでき、多くの方が楽しむことができる青果類がたくさんあります。

こうした青果類を植えることで、市民がそれぞれに集まり楽しめる場へと公園も変わっていくのではないのでしょうか。

日本でも、既に似た取組が進められています。東京都江戸川区にある宇喜田南児童遊園では、グラウンドと芝生広場を中心とした公園内の一角に、リンゴやミカン、柿などの果樹が植えられた実のなる木エリアをつくっています。そのほかにも、桑、グミ、ヤマモモ、ビワ、ブルーベリーなどの木を植えています。

「みんなで育ててきた公園なので、みんなで体験して、みんなで食べてもらえたら」という思いで、実のなる木収穫祭を毎年10月に開催され、地域の方の収穫祭、小学校や幼稚園児の収穫祭などに取り組まれています。

また、同じ江戸川区にある東葛西スポーツ公園でも進められています。公園の中心には野球ができるグラウンドがあり、それを挟むようにして南北両サイドにもスペースが広がっており、南側にトイレとみんなの田んぼがあります。近隣子どもたちと毎年5月に田植えを行い、9月の中旬に稲刈り、10月に脱穀をし、12月に公園で採れたお米をお雑煮にして近所の方々と食べるのが恒例だそうで、2024年で

20年目を迎えられました。

次に、東京都清瀬市中里にある清瀬花の里公園です。地元にお住まいだった方から市に寄贈された土地で、広い原っぱのような園内に、エノキやクルミなどの大きな木や多年草を中心としたナチュラルスティックガーデン、コスモス畑、野菜を育てるコミュニティファームなどがあります。

2024年10月から公園整備工事が始まっており、本年3月に完成の予定です。オープンパークイベントでは、公園予定地にみんなが集まり、思い思いの過ごし方をされたほか、近くの中学校吹奏楽部による演奏会、種だんご作り、苗木の配布、サツマイモ掘り体験、マーケットなど市民による様々なお試し利用が行われてきました。

また、近年は、神戸市がエディブルパークに力を入れて取り組んでいます。六甲山の麓にある神戸市兵庫区の旧平野展望公園では、公園の一角に、誰でも自由に収穫できる野菜や果樹を植える実証実験を2021年に始められ、現在は平野コープ公園として運営されています。

公園の農園にはジャガイモやタマネギが植えられ、ミントなどのハーブがこんもりと茂っています。

ほかにも、神戸市とヴィッセル神戸連携事業、御崎公園「エディブルパーク」実証実験が行われたり、長田区役所前の新湊川公園での菜園づくりが行われたりしています。

郊外エリアにおいては今でも田畑が残り、様々な作物が収穫され、生計を立てていらっしゃる方々も多くいらっしゃいます。

しかし、市街地では多くの田畑は住宅地へと変化をし、土に触れることや自然に親しむ機会は明らかに失われています。

姫路市でも、来年度よりPark-PFIの取組がスタートされることになります。PFI事業としてだけでなく、地域の方々が日頃から集まり楽しめる場として公園を実現していくために、エディブルガーデン化を検討してみたいのでしょうか。

部活動の帰りの中高生が小腹を満たすために木の実を食べる。収穫祭を開き、地域の方々が集まり楽しむ。いざ災害が起きれば、避難所での食の一部として活用する。ここで世代を超えたコミュニケーションが始まります。お互いを支え合うことを気づき、実践する場となります。

まさに、植物を育てるためにやっているのではなく、コミュニティを育てるための場としてぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

続いて、建物の断熱性向上の取組についてです。

まずは、一般住宅についてです。

厚生労働省の人口動態調査では、2021年の家庭における不慮の事故で亡くなった人は1万3,352人に上ると発表しています。これは、交通事故による死亡者数の5.1倍に当たります。

死因のトップ3は、溺死40%、窒息25%、転倒・転落19%。年代別に見ると、高齢化につれて増加傾向にあり、65歳以上で全体の87%を占めます。事故の内容を見ると、溺死の中で最も多いのは浴槽内であり、浴槽内での死者数は5,031人とあります。

しかし、東京都健康長寿医療センターの2014年の研究報告によると、救急搬送されてその後亡くなられた方や不搬送数を考慮すると、年間約1万7,000人と推計されると報告されており、単純計算すると毎日47人もの命が奪われていることになります。

入浴の際は暖かい部屋から寒い浴室へ移動し、そこからさらに熱い湯に浸かります。すると、急激に血圧が変化することでヒートショックを引き起こしてしまうのです。

浴槽の中で倒れてしまった場合、そのまま溺死してしまうことも多く、このような事故を防ぐために、暖房器具を設置して脱衣場を暖めたり、入浴前に浴室にシャワーをかけて暖めたりするなど、ほかの部屋との寒暖差を小さくすることが大切になるのです。

また、夜中のトイレにも注意が必要です。日本の住居はトイレが北側に位置することが多く、住居によっては外気温と同じくらいまで室温が下がってしまいます。

布団の中との寒暖差は思った以上に激しく、トイレへの移動中やトイレ内でヒートショックを起こしてしまう方も少なくありません。このような事故を防ぐためには、建物の断熱化が重要になってくるのです。

建物の断熱化は、住宅やオフィスビルなどの建物内外を断熱材で覆い、熱の移動を抑制する技術です。断熱化された建物は、外気温の影響を受けにくく、室内温度を一定に保ちやすくなります。夏は涼しく、冬は暖かく過ごせるため、ヒートショックなどの健康リスクを軽減することも可能になります。

イギリスやドイツ、フランス、スウェーデンといった諸外国では、暖かい家は人権であるという思想の下、最低室温は18～23度でなければならないと法令で規定されているほどです。

特に、イギリスでは、寒い家とそこに暮らす人の死亡率の関係について数十年にわたる調査・分析を行い、昼間のリビングでは21度を推奨し、夜間の寝室では18度が許容温度とされています。

室温が18度未満の場合には血圧上昇や循環器系疾患が増加し、16度以下の場合、呼吸器疾患などの健康リスクが増大、5度以下となると低体温症を起こす危険があると言われていて、日本の冬の朝、暖房をつける前のリビング平均気温は10度～11度と言われています。

海外では室温を18度以上に保てない賃貸住宅には改修・閉鎖・解体といった厳しい命令を下されることもあり、寒い家に住んでいる人は保険料が高くなるなど、住まいの寒さを社会全体のリスクとして捉える姿勢が明確になっています。

日本では、こうした室温規制というのは、店舗や事務所において罰則のない努力義務として設定はされておりますが、住宅においては対象外となっています。

また、断熱化によって冷暖房の使用量が減ることで、エネルギー消費量を削減できます。これは、地球温暖化の原因となるCO₂排出量の削減にもつながり、環境負荷の低減に貢献することになります。

近年はエネルギー価格の上昇が市民生活に大きな影響を与えていますが、こうした生活における負担の軽減にもつながります。そして、断熱化は建物の耐久性向上にもつながると言われています。

断熱材は、建物の構造体を外部の温度変化から守る役割を果たします。温度変化による建材の劣化を抑制し、建物の寿命を延ばすことができます。また、結露の発生を抑制することでカビや腐食を防ぎ、建物の耐久性を向上させます。

こうした状況を踏まえ、国土交通省や環境省、経済産業省では、それぞれに住宅の省エネ改修や断熱改修に取り組んでいただいておりますが、どんな支援制度があるのか市民には正直分かりづらく、伝わっていません。

また、既存住宅省エネ化促進事業として国・県・市がそれぞれに負担する補助メニューもありますが、残念ながら姫路市では実施をされておられません。

慶應義塾大学の伊香賀俊治教授は、「リビングの室温が10度低くなると、血圧が平均4.3ミリ水銀高くなる。」と言われており、断熱性を向上させるとアレルギー性鼻炎、結膜炎、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、高血圧性疾患、

関節炎、肺炎、糖尿病、心疾患、脳血管疾患の有病率の改善にもつながると発表されています。

暑過ぎない、寒過ぎない住宅は病気になりにくい家であり、L I F Eをキーワードに、命、くらし、一生を守るという決意の中で、市民の健康や暮らしの豊かさをつくるためにも、ぜひ住宅の断熱性向上を図るための二重サッシ以上の導入や、壁、天井、床下の断熱化リフォームの補助整備を行っていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

次に、公立学校の体育館及び教室の断熱化についてお聞きます。

体育館は子どもたちの学びの場であるとともに地域の避難所にもなり得る場所で、今年度より体育館にエアコンが設置されるということは、これまで提案を続けてきた者として、ご対応いただけたことを本当に嬉しく思います。

しかし、体育館のエアコンも台風や大規模な地震による影響で電気やガスが停止してしまうと、残念ながら利用することができません。これまでどおりの暑い中や寒い中で避難生活を送らなければならない状況になります。

電気やガスがなければせっかくのエアコンも使うことはできません。そこで、断熱性能を上げることが大切になってくると思います。体育館においても、断熱性を向上させれば夏の暑さを抑えることができ、冬の寒さを低減することが可能になります。

これは、体育館だけではなく各教室においても同じです。断熱性能を向上させると、冬の寒さの中でも教室の中は昨日の暖かさをほのかに残し、朝方の暖房立ち上がり時の負荷も低減され、同じ暖房設備機器でも早く温まるようになるのです。

昨年は観測史上最も暑い夏になりましたが、今年ももっと早く、もっと暑くなる可能性があります。そして、これからもずっと続いていくと予想されます。

熱中症で緊急搬送される人の数も、2024年には全国で約9万7,600人にもなりました。姫路市でも7月の救急出動件数が月間で過去最多となる3,446件を記録し、熱中症が169件にも上ります。

メディアなどでも「我慢しないでクーラーをつけてください。」という呼びかけはなされていますが、それでも、エアコンをつけても快適とは言えない状況になっています。それは、断熱がなされていないからです。

文部科学省の定める学校環境衛生基準では、教室の温度

は18度以上28度以下であることが望ましいと定めていますが、元来、教室は光を取り入れるために窓面積を広く取ってあることから極めてエネルギーロスが大きく、近年の猛暑日にはいくらエアコンの設定温度を低くしても室温が30度以下に下がらないといった事象が起きています。

実際に、学校の室温調査をされている東京大学大学院工学系研究科の前真之准教授によると、「最高気温38.2度の日の天井温度は42度。エアコン吹き出し口が10度のフルパワーでも室温32度程で、なかなか下がりません。しかも、CO₂濃度も文科省基準で1,500 p p m以下となっておりますが、実際の教室では倍以上の3,300 p p mとなっております。空気も汚れています。これでは、集中して学習することはできません。」。前准教授は、東京都葛飾区で、区内の小中学校で児童、生徒とワークショップなどを行いながら断熱改修に取り組み、その効果検証をしています。

また、東京都杉並区や埼玉県上尾市、岡山県津山市などでもこうした取組がスタートしています。

姫路市でも児童生徒たちの声を聞くと、特に窓際の生徒たちは「夏はとにかく暑く、冬はかなり寒い。」と言います。また、真ん中の席の子どもたちは、「夏はエアコンが強くて寒すぎるから、カーディガンや上着が欲しい。」と言います。さらに、最上階の生徒たちも「夏は異常に暑く、冬は極端に寒い。」と言います。これは教室の天井や壁に断熱材が入っていない、窓もシングルガラスのために、こうした状況が生まれているのです。

最上階の学年は基本最高学年が多く、中学3年生にとっては「受験を控えながらも、そこに集中し切れない。」といった声が聞こえてきます。

昨年の9月に、私のところにある中学生からメッセージが届きました。

「私は〇〇中学校に通っていて、3階が私たち3年生の教室になっています。その3階は、下の階と比べるとエアコンが効きづらいです。1階の職員室や保健室は涼しいですが、3階の教室はエアコンがついていても、たまに蒸し暑く感じます。

そこで、私は姫路市に学校の断熱改修を行っていただきたいと思っています。まずは、直射日光が当たる上の階を中心に取り組んでいただきたいです。

ただ、課題は財源だと思います。断熱改修に係る費用は1教室あたり150万円程度です。それを姫路市の学校で行うと莫大な費用がかかります。

そのため、生徒が主体となって寄附を集め、それを断熱改修の費用の一部に活用すべきだと考えています。それは、環境教育や生徒自らの手で社会を変えている実感につながると思います。

断熱にはエアコンが効きやすくなるだけではなく、温室効果ガスの削減、電気代削減につながります。ぜひ集中できる学習環境、気候変動対策、電気代削減のため、姫路市の学校の断熱改修をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。」

とありました。

私は、「こんにちは。教室のエアコンが効きづらいというのは問題ですね。この暑さがまだ続くわけですから、大変だと思います。申し訳ございません。少し教育委員会とも相談をしてみますね。

そこで、ご提案をいただいた方法についてですが、確かに財源確保が大きな課題であるため、こうした方法は大変ありがたいことだと思います。

しかしながら、難しい問題が幾つかあります。

大きなものは公平性の観点ですね。寄附となると、出ず人や出さない人が出てくることや、お金のあるご家庭やそうでないご家庭などで対応が変わります。そのため、地域によって集まる金額の差が生まれてしまいます。

しかも、お金を集めて工事するとしても1年や2年の期間がかかります。この間に卒業してしまう学年も出てきます。そうすると、お金を出しただけになりますよね。何のために寄附したのって思う人たちも出てきます。

その反対に、後輩達はお金を払わずにその恩恵を享受することになります。

これから中学生になっていく生徒の皆さんも含めて、公平に負担をしていく仕組みが、実は税金というものなんです。ですので、教育委員会としても、基本は姫路市のお金を使って整備をしていくということになると思います。

あなたがおっしゃるとおり、断熱を行うことは様々な効果を生じます。ですので、しっかりと対応すべきことだと思います。」という形でお答えをしました。

尋常ではない暑さを乗り越え、子どもたちが集中して学び、自分たちの夢に近づける場をつくるためにも、ぜひ学校の校舎、体育館の断熱化に取り組んでいただきたいと思います。が、ご所見をお聞かせください。

続いて、高齢者向けシェアハウスについてお聞きします。

2024年4月に発表された国立社会保障・人口問題研究所

「日本の世帯数の将来推計」によれば、2050年には高齢世帯の45.1%が単身世帯となり、夫婦のみ世帯が26.5%で、単身・夫婦のみ世帯で高齢世帯全体の7割以上を占めると予測されています。

姫路市においては、2024年6月1日基準日の調査で65歳以上の高齢者人口は14万4,386人で、市全体の高齢化率は27.56%、そのうち、独居高齢者は2割弱の2万5,017人と発表されました。

今回の調査では夫婦のみ世帯は集計されておりませんが、単身世帯・夫婦のみ世帯の数は今後明らかに上昇していくと見られます。

かつては3世代同居が多く、地域のつながりも強いとされてきた我が国ですが、近年では独居・夫婦のみ世帯の高齢者の孤立・孤独が社会問題となってきています。

そんな状況を打開する方法の1つとして、高齢の単身や夫婦が住むご自宅の空き部屋に血縁関係のない若者が住む、異世代ホームシェアという取組が始まっています。

2016年よりスタートした京都府が推進する次世代下宿「京都ソリデール」事業。学生たちは月々2万5,000円から3万5,000円ほどの家賃で高齢者宅に住むことができるようになります。2023年度末までに合計65組の同居支援が行われました。この京都府の事例を参考に、2021年から京都府京田辺市で、2023年には奈良県大和郡山市で同事業がスタートをしています。

低収入の若者や学生にとっては、居住費の負担を軽減するメリットがあります。また、一般に近所付き合いや地域活動をしないう若者が多い中、この地域に住む高齢者を通じて若い世代の方の地域参画が進むという効果も期待できるようになりました。

一方、高齢者の方々にとっては、他者との交流が増えることで孤独感が和らぎ、生活に活気が生まれ、認知症の予防など心身の健康へのよい効果が期待できます。昨今増加する高齢者を狙った犯罪などの防止にもなります。

基本的には自立した高齢者を対象とするため、若者が高齢者の介護をサポートすることはないものの、転倒や急病などに対するセーフティネットにもなり得ます。何より、自宅に住み続けたいという高齢者の希望を後押しすることにもつながります。

また、高齢者が若者から現代の価値観やパソコン・スマートフォンなどの使い方を学んだり、逆に若者が親ではない年長者とコミュニケーションする機会になったりする

など、ホームシェアをきっかけとした異世代交流がもたらす価値も非常に大きなものとなるでしょう。

実際に、学生からは「高齢者に学校での活動や就職などについて相談することで、同世代とは異なる助言を得る機会にもなった。」、「就職した際に上の年代とのコミュニケーションに生かされた。」、高齢者からは「日々刺激を得られる。」、「自分も若者に負けないよう頑張ろうと思った。」といった声が聞かれているそうです。

若者は卒業や就職、結婚などのライフイベントが多いため、同じ若者との同居は数か月から長くても数年程度となるでしょう。退去した若者が定期的に高齢者宅を再訪するケースもあり、長期的な関係が構築されていきます。まさに、海外の方を受け入れるホームステイと同じような取組です。

また、江戸川区では仕事付き高齢者専用シェアハウスというものがスタートし、空き家の改修工事等助成事業を活用して高齢者の就労支援や空き家の活用を図っていらっしゃいます。

入居時には無職でも部屋が借りられるようですが、仕事を探す意思があることが条件となっており、仕事がない場合は元気な高齢者の職業紹介を手がける団体の協力で、有料老人ホームの居室内清掃を行う生活支援スタッフなどの求人を紹介してもらいます。

高齢者は賃貸への入居を断られ、住居の確保に苦労することも多いようで、住む場所を確保することと住む人がいない空き家の問題、これら2つを同時に解決できる仕組みとして、行政が所有者と利用者のマッチングに協力をされているそうです。

これ以外にも、障害がある方のグループホーム、子ども食堂、助産師の経営、生活保護受給者への住宅提供などを空き家活用として進められています。

姫路市でも夢前町、香寺町、安富町、家島町については、兵庫県が実施をしている空き家活用支援事業の対象区域として、住宅型、事業所型、地域交流拠点型という3つの種別で実施助成金があります。

しかし、旧姫路市エリアでは、空き家バンクに登録されている物件を購入または賃借し、交流施設、宿泊施設、体験学習施設、創作活動施設または文化施設等の交流施設としての活用するための改修経費の一部を補助する事業として姫路市空き家改修支援事業がありますが、住居には認められていません。

今後は、空き家をシェアハウスに改修するための助成制度を設けられてはいいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

姫路市の空き家率は2018年時点で15.0%と、全国平均を上回っています。国勢調査時の調査のため、最新の調査は今年の夏に行われることとなりますが、高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化、相続問題によって今後ますます増加することが予想されます。

空き家活用はいろんな可能性がある中で、シェアハウスは共同生活を通して相互に気を配ることで、高齢者の独り暮らしに伴う不安、孤独死といった問題、課題にアプローチできるようになります。

また、急速な物価高における生活費の節約にもつながりますし、入居者同士での交流も促進され、体調の異変にもすぐ気づいてもらえます。

自助・共助・公助が叫ばれる中、こうした自助・共助を促進する施策に対し、積極的に取り組むべきだと思います。

20代の若者やひとり親家庭との共同生活、高齢者同士の共同生活、それぞれに大きな安心と喜び、生きがいをもたらすものとなると考えます。ご所見をお聞かせください。

続いて、商店街の点字ブロックについてお聞きます。

点字ブロックは、正式名称を視覚障害者誘導用ブロックといい、視覚障害者が足裏の触感覚で認識できるよう表面に突起をつけたもので、視覚障害者を安全に誘導するために地面や床面に敷設されているプレートのことですが、点字ブロックは、視覚障害者の安全かつ快適な移動を支援するための設備として、1965年に岡山県出身の三宅精一氏によって考案され、1967年に岡山県立岡山盲学校に近い国道250号、原尾島交差点周辺、現在の岡山県岡山市中区にございます、そこに世界で初めて敷設されました。2010年には点字ブロック発祥の地として、同交差点に記念の石碑が建てられています。

現在では、歩道・鉄道駅・公共施設だけではなく、民間の商店の出入口近くなど広く設置が進んでいます。

また、エスコートゾーンという、形状は異なりますが、車道の横断歩道部分にもブロックの設置が進んでいます。

そんな中、岡山市内中心部の表町商店街の一部に、2025年4月以降、視覚障害者を安全に導く点字ブロックを設置するということで、それについて様々な障害を持つ方から意見を聞く会が岡山市で開かれたというニュースを拝見しました。

実は岡山市では2022年10月に中之町と下之町商店街の約360メートルに点字ブロックを設置し、安全性や課題を検証する社会実験が行われました。

視覚障害者は「今までなかったから苦労していた。ありがたい。」「点字ブロックがあるのとないのでは歩き方や歩幅も違うし、気持ちが一番違う。」と大変喜ばれており、そうしたこともあり本格的な導入に踏み切られたそうです。それを聞いたとき、さて姫路市はどうだったのかと疑問に思いました。

姫路市の商店街は、基本は私道ではなく市道、公道であり、誰もが安全に通行できる環境を整えていかなければなりません。

しかし、みゆき通りをはじめ、おみぞ筋や二階町など数多くの商店街がありますが、残念ながら点字ブロックはありません。かろうじて、南町中央通りの東側入口の一部にあるのみです。

視覚障害者にとっては誰かにサポートをしてもらうか、ご自身の感覚で歩くか、もしくは大手前通りなどの商店街の外を歩くという選択になってしまい、商店街を楽しく歩行することや雨に濡れずに歩行しようということは難しいと思います。

また、これはユニバーサルツーリズムの観点から考えても、市外から観光に来ていただいても、全ての人が楽しんでいただける環境とは言えないと思います。

誰もが楽しめる場であり、人が集まって来ることができる場として、にぎわいの中心にある場所が商店街であるはずですが、今はそのような状況ではありません。

ぜひ、商店街にも点字ブロックの設置を進めていただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

続いて、ユニバーサルツーリズムの取組についてお聞きします。

本年度、姫路ユニバーサルツーリズムセンターの皆様が観光施設のユニバーサル調査をされました。

1つは、昨年6月4日の手柄山中央公園での手柄山周回道路の調査です。車椅子で緑の相談所から植物園に行く道では、階段があり車椅子走行ができなかったり、植物園の通路が狭かったりするなど通行が難しい環境であり、施設間移動に支障がありますが、残念ながら「この先通行ができません」などの案内がありません。

そして、6月17日には姫路球場の調査が行われました。姫路球場では最大36台の車椅子の方が見ることができる

ようになっていますが、球場正面のエレベーターにしか車椅子の昇降ができません。

1台ずつの昇降となるため、大きな行事を行うには不便も多く、内野席などへの移動もできません。また、メインスタンドの端まで移動した場合、中央にまで戻ってくるしか外に出ることはできません。

これからは、新施設の整備やリニューアルの過程でこうした車椅子での使い勝手などの視点を入れながら取り組んでいかなければならないと思いますが、ご所見をお聞かせください。

特に、近年は超高齢社会においては、歩行に支障を来す方も増えているのと同時に、技術力の向上で電動車椅子の活用も広がり始めています。市内各施設における利用もしっかりと視野に入れ、取組を進めていかなければならないと思います。

私が昨年の代表質問で行いました、お城まつりでの車椅子専用の観覧席の設置については即実行をしていただきました。利用された方は、「ひ孫の演技を間近でみることができて嬉しい。」と喜ばれ、介助されている方もとても喜んでいらっしゃいました。

こうしたユニバーサルな取組は、多くの方々の笑顔をつくる原動力になると思います。ご所見をお聞かせください。

また、毎年全国各地のユニバーサルツーリズムセンターが集まって、日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク総会が開催されております。去年は静岡で実施されました。会場には、加盟するユニバーサルツーリズムの地域組織をはじめ、静岡県庁、静岡市役所、県内の福祉事業者や旅行会社、福祉用具販売、個人などが集まっています。

そこでは、超高齢社会の日本における観光と福祉の連動の重要性を理解し、各地の観光施策や先進事例の共有が行われました。

いよいよ本年は姫路にて開催予定となっております。現在、観光コンベンションビューローにも加わり、姫路ユニバーサルツーリズムセンターが中心となって進められておりますが、姫路市としてこの総会をどのように受け止め、今後どのように支援を考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

次に、中小企業における事業承継・産業支援についてお聞きします。

日本企業の99%を占めると言われる中小企業は、雇用や

技術の担い手として我が国を支える非常に重要な存在です。特に播磨臨海工業地域においては、世界一のシェア率を誇る企業や日本一の企業も多数存在し、その活力を維持し発展していくことは日本の成長そのものに関わります。

それら企業が将来にわたって存在していくためにも、中小企業の事業承継の在り方は今後の日本を左右する大きな課題であると思います。

日本国内では中小企業の経営者の高齢化が進んでおり、経営者年齢のピークはこの20年間で50代から60、70代へと大きく上昇しています。後継者の不在状況は深刻度を増し、近年増加する中小企業の廃業の大きな要因の1つにもなり、このままでは日本経済・社会を支える貴重な雇用や技術が失われる可能性もあります。

事業承継とは、企業の熱い思いや技術を次の世代へつなぐことだと、中小企業庁も訴えています。

姫路市においては、姫路商工会議所姫路経済研究所の2019年度調査で、60代以上の経営者は全経営者の45.6%でしたので、5年経過した今はさらに増加していることと思います。

事業承継を検討していないというケースは、既に継承済みか自身がまだ若いというケース、もしくは廃業が考えられますが、後継者がいたら事業継続したいかという質問では「継続したい」は約24%、「後継者がいても廃業する」と考える経営者は約44%にも上ります。将来性が見えないことや従業員確保が困難というのが大きな理由だそうです。

事業承継には一般的に3つの手法があります。

まずは1つに親族内承継です。現経営者の子どもをはじめとした親族への承継であり、心情面や長い準備期間が取れることや、相続等による財産・株式の後継者移転が可能といった背景から、所有と経営の一体的な承継が期待できます。

もう1つは従業員承継です。親族以外の従業員に承継することで、経営者能力のある人材を見極めて承継することができます。長期間働いてきた従業員であれば、経営方針等の一貫性も期待できます。

次にM&A、社外への引継ぎです。社外の第三者である企業や創業希望者などへ株式譲渡や事業譲渡により承継することで、親族や社内に適任者がいない場合でも広く候補者を求めることができます。同時に、現経営者は会社売却の利益を得ることができます。こうした選択肢の中で、

事業承継を考えていくことになります。

実際に、姫路市では、商工会議所が2019年に事業承継に関する調査を行っています。事業承継を検討している企業は52.2%、検討していない企業は47.8%とほぼ同数です。事業継承を考えている企業のうち約60%は子どもにと考えており、親族内継承は80%を占めます。ただし、後継者が承認済の企業は約50%にとどまり、回答待ちが約14%、断られたが約1%、伝えていないが約34%という現状です。

そして、現経営者は事業承継を行うに当たり、84.5%が障害や課題があると答えています。後継者の教育、社内体制の見直し、後継者への株式譲渡、取引先との関係維持、承継前後の事業計画などが課題として挙げられており、こうしたことのサポートをしていく必要があります。

現在、商工会議所主催で事業承継セミナーが実施されております。こうした事業承継には、最低でも3年から5年の準備期間が必要と言われており、早期に準備に入れる体制をつくるのが姫路の経済力を支える大きな力になると思います。

中小企業庁の調査でも、事業承継時の経営者年齢が若い企業ほど事業再構築に取り組む傾向が強く、事業承継後3年目以降からは売上高成長率が同業種平均を上回るというよい結果も出ています。ただし、後継者探しそのものが課題だと、45.8%の経営者は考えています。

大手や中堅企業であれば金融機関や人材斡旋企業などの協力を得て後継者を探すことは可能でしょうが、規模の小さな企業においてはなかなか人材のマッチングというものが進みません。そもそも、そうした情報が流通されていない状況があります。

姫路市としては、そうした企業の情報収集を行い、市内から、さらには播磨や県内、さらには県外や関東在住の方とのマッチングを進める機会をつくっていくべきではないでしょうか。

姫路で生まれ育った地縁のある方などにも声をかけていくのも1つだと思います。

現在、兵庫県の事業継続支援事業が進められておりますが、姫路商工会議所及び商工会などの経済団体と今以上に連携を強化し、姫路市も事業継承の必要性を広く伝えていくのと同時に、経済団体との協議で事業承継に対する課題共有を行いながら、人材のマッチング支援体制を整えていくべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、こうした事業承継だけではなく、経営者である夫

が急逝され、それを配偶者が引き継ぐケースもままあります。突然承継というものです。

エヌエヌ生命保険の調査では日本の中小企業において先代社長がお亡くなりになった後、親族である女性が事業を継ぐ割合が約4割にも上がることが分かりました。

また別の調査では、事業承継を経て経営者になった女性の6割が「自分が後継者になるとは思っていなかった。」、約半数の方が「承継は突然起こった。準備の期間はほとんどなかった。」と回答しています。

元々経理を手伝ってはいたが会社を引き継いだ、現場の手伝い程度のことはしていたけれども、本格的に経営に携わることになったという事例はよく耳にします。

また、事業承継において相続の問題が絡むことは非常に多く、相続はいいものだけではなく悪いもの、つまり負債も引き継がれます。そのことに留意していないケースも多く見られます。

さらに、相談する窓口はいっぱいあるけれど、突然のご主人の逝去で途方に暮れている人や、「お前に経営なんかできるはずないと、父に猛反対されて困っています。」といった女性ならではの心の内を吐露できる窓口や、女性後継者だけが知る、見えないハードルの数々を理解し、そのサポートをしてくれる場がなく大変な思いをされている方々が多くいらっしゃるようです。

既にこうした支援のために、女性社長・netが立ち上がり動き出しています。

また、静岡商工会議所は2023年に女性経営者団体A・N E・G Oと連携し、女性が事業を継ぐ際の悩みなどの相談に経験者として対応し、女性への事業承継を促す取組をスタートさせました。

姫路市としても、そうした女性たちの応援ができる体制を整えていくことは、地域の元気を支える力になると思います。

例えば、相談者や後継者候補の男女比の把握とともに、女性事業承継者の事例収集、女性事業承継経験のある方による相談対応、女性向けのセミナーやネットワーキングの実施、女性を含む移住者、Uターン者による第三者の事業承継可能性の検討などを始めていってはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

さらには、こうした事業承継を進めるのと同時に工業団地等の整備を行い、企業が事業進出できる用地を確保し、企業の誘致やIT、バイオなど新産業の育成も行ってい

なければならないと思います。

新しい仕事を増やし市内の産業構造を変えていくことで、若い人たちがこの地に移り住んでもらえるようにしていくことが大切であり、それによって各企業の新しい生きる道や、事業後継者が可能となる若手の発掘にもつながっていくことになると思います。

地域の元気をつくるためにも、同時並行的に企業誘致や新産業育成にも取組を強化すべきだと考えます。1つの取組だけではなく、お互いの施策の相乗効果で結果に結びつけることが大切だと思います。ご所見をお聞かせください。

次は、姫路市ジュニアオーケストラについてです。

ジュニアオーケストラは、2020年8月に公益財団法人姫路市文化国際交流財団の芸術監督である池辺晋一郎氏の提唱によって、幅広い年齢層の若者に、活動を通して音楽のすばらしさ、演奏の楽しさを体験していただくことで、姫路市が推進する音楽のまち・ひめじの次世代を担う人材を育成し、音楽文化のさらなる発展に寄与するとともに、オーケストラという集団活動を通して、子どもたちが生き生きと音楽に取り組みながら自己肯定感を育み、社会性や協調性を養うなど、青少年の健全育成を図る目的で創設されました。

名誉団長に清元市長、団長には公益財団法人姫路市文化国際交流財団理事長が就任されることとなり、財団が先頭に立って取り組まれる形となりました。

創設から5年の歳月が流れる中で、年1回の定期演奏会の場はありますが、なかなか市民の中に浸透する状況には至っていません。

同じように、ジュニアオーケストラ事業に仙台市や豊田市、浜松市、岡山市をはじめ多くの自治体も取り組まれておりますが、基本的に市が中心となり事業を推進し、運営する形となっています。

特に、榊原サミットで交流がある豊田市では、音楽を通じた青少年の健全育成を目的として、ジュニアオーケストラ、少年少女合唱団、ジュニアマーチングバンドを結成し、3団体のジョイントコンサートや様々なイベントなどでの演奏発表の場をつくり、豊田市が前面に立って事業を推進し応援をされています。

ぜひ姫路市においても行政として定期演奏会のPRや出演の場をつくってあげるなど積極的な関わりを行っていただきたいと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、現在の姫路市ジュニアオーケストラでは、楽器を

リースによって確保されていると聞いています。調査課での調査において確認をすると、この5年間で約1,200万円がかかっており、楽器購入時と同じくらいの費用がかかっていると思われます。

姫路市政100周年の記念事業として、その前年の1988年に姫路市では小学校のマーチングバンドが結成されました。私が小学6年生のときであり、あれから37年が経過しました。当時はリース事業そのものがここまで広がっていなかったため、楽器を購入して各学校に配られました。

実は、当時の城西小学校に配られた楽器は、よくも悪くも今なお現役で使われております。もちろん、先生や生徒たちが大事に使ってきたからですが、十分に元が取れていると思います。

イニシャルでかかるコストは大きいですが、丁寧に扱い5年以上経過していけば、購入のほうがコストパフォーマンスはよいですし、何より手持ちの楽器がいつも備わっていれば、子どもたちの学ぶ機会を損なわず、新しい体験をさせてあげることが可能となります。自分に適した楽器を選ぶことが可能になるのです。

ジュニアオーケストラの楽器取得においては、リースではなくこれから先も継続していくことを前提に、市が取得し貸し出すべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

近年、子どもたちのスポーツにおいては、来年度よりふたば賞に変わるスポーツ賞を創設するなど、既に様々な形で施策が取り組まれるようになりました。

音楽のまち・ひめじを標榜する姫路市として、このジュニアオーケストラに対しても財政的な支援など、ぜひ積極的な支援を行うべきだと思いますが、ご所見をお聞かせください。

また、今後は部活動の地域展開もスタートすることになります。NHKのコンサートマスターが指導に来てくださるなど、一般ではなかなか得難い体験も可能な場であり、その受皿として活躍の場を広げていただかなければならないと思いますし、ほかの中学校吹奏楽部との合同指導の機会をつくるなど様々な取組が期待されます。

ぜひ、姫路市が中心となって事業推進に関わっていただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

最後に、姫路駅周辺の喫煙所設置についてお聞きします。

これまでも、何度も質問をさせていただいてまいりました。

2020年4月に全面施行された兵庫県の改正受動喫煙防止

条例を踏まえ、観光客の方や買物に出られる市民の皆様の受動喫煙を防ぐことが目的として、2020年3月23日に、JR姫路駅や姫路城の周辺にあった8か所の喫煙所のうち壁などで明確に区切られていない7か所が撤去されました。

当初は「指定場所からはみ出して喫煙をしている人がいる。」「煙が流れてきて不快。」という苦情、「ガラスが汚れて気になる。」と景観を気にする声があったと聞いております。

撤去時には、コロナの影響もあり緊急事態宣言が発令されるなど、出控える人が増えた時期でもありポイ捨てなどは少なかったのですが、これまでの日常を取り戻す中で街には人が戻り、それに伴ってポイ捨てなども増加しています。

私も姫路たばこ協同組合の方々と清掃活動をご一緒させていただきましたが、駅周辺などには多くのたばこをはじめとするポイ捨てがあり、いつも驚かされます。お聞きをすると、やはり喫煙所撤去後に増加していると言われます。

また、これだけポイ捨てが行われているということは、やはりその場での喫煙や歩きたばこが行われているということだと思います。それは、結果的に受動喫煙を促してしまっているということになるのではないのでしょうか。

喫煙所を撤去した後のたばこのポイ捨ての状況について教えてください。

本年2月5日の夕刻には、協和通り商店街でぼやがありました。即通報がなされて大事には至りませんでした。電柱周りにある破れたビニールの配管カバーを灰皿として、吸い殻を差し込んでいたところから煙が出ていたようです。1つ間違えば、商店街が火事になるところでした。

姫路のまちを美しく安全で快適にする条例で路上喫煙禁止区域を設けていますが、喫煙が可能な場所が民間の施設利用者向けの喫煙所しかないため、区域外の路地裏での喫煙を誘発しており、受動喫煙や防災上のリスクにもつながっていると考えます。

大阪市では、本年1月27日から市内全域で路上喫煙が禁止となりました。大阪市では路上喫煙を禁止する条例を制定し、これまでは市役所周辺などの市内の一部のエリアを禁止区域とされてきましたが、本年4月に開幕する大阪・関西万博に向けた環境整備を進めるために、禁止区域を市内全域へと拡大されました。また、これまで加熱式たばこは路上喫煙の禁止の対象にはなっていませんでしたが、こ

れらも対象となりました。

一方で、その対策として1月末で313か所の喫煙所を確保し、ホームページで区ごとの喫煙所マップを公開し、喫煙者に活用を呼びかけられており、さらなる整備も進める計画を立てていらっしゃいます。

大阪市の横山市長は、「取組を進めることでたばこの投げ捨てもなくなることを期待している。安心・安全で快適な美しいまちの実現に向けて、ご協力をお願いしたい。」とインタビューに答えていらっしゃいます。

厚生労働省の国民健康・栄養調査によると、2022年度の日本の喫煙率は15.7%で、厚生労働省は同年から開始した第三次健康日本21において、2035年までに成人喫煙率12%を目指すとしています。つまり、喫煙者が全くいない状況がこの先すぐに実現されるわけではありません。とりわけ来訪者が多い韓国や中国の喫煙率は、それぞれ18.9%と24.7%と日本よりも高く、インバウンド対策も必要と思われます。

たばこを吸う人にも吸わない人にも優しいまちへの取組が必要と思われますが、ご所見をお聞かせください。

以上で、私の第1問といたします。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

石堂議員のご質問中、ユニバーサルツーリズムの取組のうち、新施設の整備時等の対応についてであります。本市におきましては、公園等の公共施設を整備する際には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や、兵庫県の福祉のまちづくり条例など関係法令を遵守するとともに、姫路市公共施設等総合管理計画に掲げる公共建築物の改修・更新等を行う際には、誰もが安心・安全に利用しやすい施設とするため、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、防災やユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めるという公共建築物の整備方針を踏まえて行っております。

議員ご指摘の、緑の相談所から手柄山温室植物園に向かう園路につきましては、地形の形状により一部が階段となっており、車椅子での通行ができない状況にあります。早急な対応が必要であると認識しておりますので、まずは通行できないエリアがあることを伝える案内看板を設置し、施設利用者への周知に努めてまいりたいと考えております。

その上で、今後、公共施設の新築や改修を実施する際には、ユニバーサルツーリズムの観点からも年齢や障害の有無等にかかわらず全ての方に安心・安全に楽しんでいただけるような整備に努めてまいります。

次に、イベント等におけるユニバーサルデザインを取り入れた取組についてであります。高齢の方、障害のある方、小さなお子様連れの方、外国の方など、誰もが参加・利用しやすい社会となるよう、環境整備を進めていくことが重要であると認識しております。

そのため、姫路お城まつりにとどまらず、本市が実施する様々なイベント等において車椅子専用スペースを拡充するなど、車椅子利用者や介助者の方が安全に観覧しやすい環境づくりに取り組むほか、公益社団法人姫路観光コンベンションビューローを通じて、姫路ユニバーサルツーリズムセンターが実施する観光客への電動車椅子の貸出しや相談対応などへの支援にも引き続き取り組んでまいります。

次に、日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワークの総会開催についてであります。同団体では、旅行の妨げとなる障壁を可能な限り取り除き、楽しい旅行を実現することをユニバーサルツーリズムへの思いとして掲げておられます。

この思いは、高齢者や障害者の方などが安心して観光を楽しめるまちづくりを目指す本市のビジョンとも一致しております。

本年6月に本市で総会が開催されることにつきましては、ユニバーサルツーリズムへの理解・関心の向上につながることを期待し、大きな意義があるものと考えており、本市も協力して周知等を行ってまいりたいと考えております。

引き続き、ユニバーサルツーリズムの推進に向けて姫路ユニバーサルツーリズムセンターや姫路観光コンベンションビューローとノウハウ等を共有しながら、姫路ユニバーサルマップの拡充、PRの強化等を図るなど、見た目では分からない方も含め、様々な障害の方がおられることをしっかりと認識しながら、本市を訪れる全ての人にとって優しい観光地となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

山田副市長。

○山田基靖副市長（登壇）

議員ご質問中、私からは8項目めの姫路市ジュニアオー

ケストラについてお答えいたします。

議員お示しのとおり、姫路市ジュニアオーケストラは、本市が掲げる音楽のまち・ひめじを推進する上で非常に重要な取組として認識しており、令和2年の結団以来、定期演奏会や招待演奏等できる限り多くの機会を創出するよう努めてまいりました。

ご質問のプロモーションにつきましては、本市施設へのチラシの配架やSNS等を活用しているほか、令和5年度には、音楽のまち・ひめじ事業として実施しているまちかどコンサートに出演する機会などを設けたところです。

他方、ご指摘のとおり、市民への浸透はいまだ十分とは言えない状況にあることから、今秋から開催する新たな文化芸術事業への参画なども含め、今後一層のPRの拡充や出演機会の創出に努めてまいります。

次に、ご提案の姫路市ジュニアオーケストラの楽器の取得についてでございますが、姫路市ジュニアオーケストラの入団条件として、まず原則、楽器は個人所有となっており、それが難しい大型楽器など一部の楽器のみリースで調達しているのが現状でございます。

楽器の種類によって耐用年数が異なることから、調達方法を一概にいずれかに決定することは難しいですが、オーケストラの構成員の意見も聞きながら、最適な調達方法について引き続き検討してまいります。

続きまして、議員ご提案の部活動の地域展開との連携可能性についてですが、姫路市ジュニアオーケストラは楽器経験のある若者をオーディションにより選考し、有償で招聘したプロ奏者や指揮者の指導を受けることで、より高いレベルを目指すという側面があることから、部活動の地域展開の受皿としてはなじまない部分があると考えております。

吹奏楽部の指導については、文化国際交流財団の事業として、播磨ゆかりのプロ演奏家で構成する播磨国吹奏楽団による楽器講習会等を実施しておりまして、このような機会の充実を支援してまいりたいと考えております。

最後に、ご提案の財政的な支援につきましては、姫路市ジュニアオーケストラは音楽のまち・ひめじの次代を担う人材の育成を図るとともに、本市の音楽文化のさらなる発展に寄与することを目的の1つとしていることを踏まえ、財政的な支援を含め、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、1項目め及び4項目めのうち健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

まず、1項目めの製鉄記念広畑病院跡地の避難所活用についてでございますが、姫路市地域防災計画では、災害応急対策といたしまして、負傷者等は救急告示病院等に収容することとしております。製鉄記念広畑病院の旧病棟は、兵庫県保健医療計画の病床規制からも病床としての許可を得ることが現状ではできない状況でございます。

また、建物を災害時に傷病者の収容先として活用するためには、平時の使用形態からいかにスムーズに転換できるかが重要であると考えておりますが、同病棟は検査部門等で活用されておりまして、患者との交錯は避けられず、感染症対策の観点から不特定多数が来館される使用は困難と考えております。

議員のご提案は災害対応策としまして有益ではありますが、このような課題があることから、現時点では、同病棟を災害時の傷病者収容先として想定することは困難であると考えております。

しかしながら、三栄会と本市は令和5年10月24日に連携協定を締結し、大規模災害時の医療提供等についても相互に連携して推進することとしておりますことから、災害時には必要な協力をいただけるものと考えております。

次に、4項目めの高齢者向けシェアハウスについてでございますが、令和4年度に第9期高齢者保健福祉計画の策定に当たり、65歳以上の市民約9,000人に対して実施した高齢者実態意向調査において、今後の生活場所について尋ねたところ、69.6%の高齢者が「老人ホーム等の施設で暮らしたくない。」と回答しており、住み慣れた自宅で長く暮らしたいと考えておられる高齢者が多いことが分かりました。

議員ご提案の高齢者同士のシェアハウスや高齢者と若者等の同居生活は、特に独居高齢者の暮らしに対する不安感の解消につながり、自宅での生活を継続しやすくするだけでなく、家族以外の他者との交流が促進されることにより生きがい感が向上することで、フレイル予防や認知症予防の効果も期待できるものと考えております。

一方で終活相談等では、亡くなった後の自宅の処分に対する不安や特殊詐欺被害に対する不安の声も多数聞いて

おりまして、それらの不安を払拭できるような対策が課題であると認識しております。

議員お示しの他都市の事例も参考にしながら、本市で実施する上での課題解消に向けた調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、2項目め及び5項目めについてお答えいたします。

まず2項目め、エディブルガーデンとしての公園活用についてでございますが、都市公園におけるエディブルガーデン化につきましては、私的利用の制限や公益性の確保などの課題解決が必要と考えており、現在のところ導入に至っておりません。

しかし、令和2年度に策定したパークマネジメントプランにおいて、地域の方々に公園の一部での菜園づくりを認めることで、公園を住民が集う空間に戻し、併せて公園の維持を任せる公園での農園利用を中長期的に取り組む検討課題として挙げております。

公園のエディブルガーデン化については、公園の有効な利活用の1つとして、また、コミュニティを育てるための場としても、今後、他都市の先進事例を参考にし、調査・研究してまいりたいと考えております。

次に、5項目めの商店街の点字ブロックについてでございますが、姫路駅周辺の商店街の舗装につきましては、通常のアスファルト舗装ではなく、より上質な舗装となるよう、市と商店街で覚書を交わしております。この覚書に基づき、商店街が整備及び維持管理を行っているところでございます。

現在、商店街の点字ブロックに関しましては、主要な交差点の手前に注意喚起のための警告ブロックが整備されている状況でございます。

議員お示しの縦断的な誘導ブロックにつきましては、商店街の意向等を確認させていただいた上で、関係機関と協議するとともに、先進都市の事例について調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、3項目めの1点目と4項目めのうち都市局所管部分についてお答えします。

まず、3項目めの1点目、一般住宅の断熱性向上につきましては、議員お示しのとおり、家庭内でいわゆるヒートショックによる事故が高齢者に多く発生しており、気象や地理的条件の違いはあるものの、イギリスなど諸外国では日本と比べ断熱性に関し厳しい基準が定められております。

国においても、建築物省エネ法の改正によって、令和7年4月以降に住宅を建築する際には、断熱性の省エネ基準への適合が義務づけられることになっており、今後は住宅の断熱性は一定程度確保されることとなります。

一方、既存住宅の断熱性向上につきましては、国土交通省、経済産業省、環境省が連携して取り組んでおり、断熱性向上を図るための支援として、既存住宅の断熱リフォーム支援事業などの補助制度が設けられております。

今後、庁内で連携して、これら補助制度の活用について周知するなど、既存住宅の断熱性向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4点目の高齢者向けシェアハウスにつきましては、現在空き家改修に対する本市の助成制度は空き家バンクの登録物件を交流施設等に改修する場合のみを対象としております。

空き家対策につきましては、令和7年度から市内の空き家の実態調査を予定しているほか、グリーンファミリー制度で空き家バンク登録物件の取得を支援することとしており、シェアハウスに改修するための助成は、実態調査の結果やグリーンファミリー制度の運用状況も踏まえつつ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、3項目めの2点目、学校体育館・教室についてお答えいたします。

市立学校の校舎、体育館の断熱化につきましては長寿命化改修の際に実施しており、具体的には、校舎の場合は屋上防水改修に合わせて防水シートの下に断熱材を敷くことにより、体育館の場合は断熱材入りの屋根に入れ替えることにより対応しております。

費用面等の課題から現時点で断熱化への対応が十分で

ないことは認識しておりますが、その必要性も理解しているところであり、引き続き、校舎、体育館の断熱化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長（登壇）

私からは、7項目についてお答えいたします。

まず、事業承継の際の人材マッチングへの支援についてでございますが、本市では、事業承継を啓発するセミナーを開催するほか、中小企業者の事業承継に関する相談に応じられるよう、姫路商工会議所と連携して、同所に相談窓口を設置しております。

令和6年度からは、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターから派遣された中小企業診断士による事業承継サテライト相談の開催回数を月2回から月3回へ増やし、相談事業の充実に努めております。

今後は、セミナーや相談窓口事業を継続するとともに、姫路商工会議所や兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターのみならず、地域の金融機関等とも連携し、事業承継を希望する企業や事業を引き継ごうとする人材とのマッチングに有効な方策についても検討してまいります。

次に、女性の事業承継に対する支援でございますが、女性事業承継者や突然事業を承継した経営者に対する支援といたしましては、これまでも商工会議所の相談窓口や事業承継サテライト相談において相談に応じているところでございますが、議員ご指摘のような、体験事例を収集・紹介するなどして幅広い相談に応じられるよう、引き続き支援の充実に努めてまいります。

次に、企業誘致や新産業育成の取組の強化でございますが、本市では新たな工場の立地や設備投資に対して、工場立地促進制度により奨励金を支給しているほか、新しいオフィス立地やスタートアップ企業、新産業の創出に向けた研究等への支援も実施しております。

また、このたび工場立地促進制度を見直す条例改正を提案しております。これは成長産業への支援を手厚くするとともに若者や女性の雇用機会の確保を促進するため、本社事務所やコールセンター、配送センター等を支援対象に加えようとするものでございます。

さらに、令和7年度はデベロッパー等を対象に公募型サウンディングを実施し工場適地のニーズ調査を行って、地

域未来投資促進法を活用して工場用地を確保してまいります。

今後とも、各施策について効果的な方策を検討していくとともに、施策同士を連動させることで相乗効果が高まるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長（登壇）

私からは、9項目についてお答えいたします。

姫路駅周辺では、令和2年3月の喫煙所の撤去以降、たばこのポイ捨て状況を把握するため、令和3年度から周辺道路の清掃業務と合わせて、路上喫煙禁止区域内の5か所でたばこの吸い殻の本数調査を実施しております。

その調査では、令和5年度は前年度と比べて吸い殻の本数が34.8%増加しており、令和6年度の4月から12月までの累計本数も前年度の同じ期間より10.3%増加しております。

調査地点のうち、北駅前広場のみゆき通り入口付近が全体の半数近くを占めるほか、禁止区域外では人目のつきにくい路地裏などで喫煙についての苦情が寄せられるなど、路上喫煙禁止区域に隣接した場所での喫煙が年々増加傾向にあります。

このような現状を踏まえますと、観光客を含め多くの方々が往来する姫路駅周辺において、吸い殻ごみが増加するだけでなく、非喫煙者の受動喫煙のリスクが高まるおそれがあることから、路上喫煙防止に向けたさらなる取組が必要であると考えております。

その取組としまして、まず禁止区域における路上喫煙の抑止や再発防止の徹底を図るため、路上喫煙を行った者に対する罰則の強化に向けて、現行の過料の額や徴収方法の見直しを検討してまいります。

次に、複数の人が同時に喫煙可能な公衆喫煙所を吸い殻ごみが多い場所の近くに整備し、これまで路上で喫煙していた者を誘導するとともに、喫煙所は周囲の環境に配慮した、煙が外部に漏れない完全密閉型の施設とすることで分煙による非喫煙者の受動喫煙の防止を図ってまいります。

また、喫煙所内にデジタルサイネージを設置し、喫煙者に喫煙マナーの向上や禁煙を促すための情報に接する拠点としてまいりたいと考えております。

これらの施策により喫煙者の喫煙場所を確保しつつ、非

喫煙者を望まない受動喫煙から守る分煙環境を整備することで、姫路駅周辺地域がたばこを吸う人にも吸わない人にも安全で快適な空間となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

26 番 石堂大輔議員。

○石堂大輔議員

ありがとうございます。

それぞれに、お答えいただきまして、かなり前向きなお返事をいただいたなということで、ありがたく思っておりますが、幾つかご質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、項目順に行かせていただきたいと思うんですが、病院跡地の活用の件なんですが、先ほど患者さんとか感染の方との往来の関係であり適さないというふうなお話であったんですけれども、そこら辺のところは改修をするなり、要は新たなもの、同じようなものを造ると当然のことながら大きなコストがかかってしまうということがありますので、そういったところは、それこそ将来のことを、災害時の対応ということを見据えた上での対応というか、改修を、建物を、準備をしておけば活用できるのではないかなと。

当然のことながら、その西播磨の、地域における病床数っていうのが課題になっているという現状がありますので、常日頃の病床の使い方ということではなくて、その場所の活用の仕方をやっぱり考えていただくということをぜひお願いしたいと思いますが、ご意見いただければありがたいと思います。

それから、3番目の建物断熱性向上のことについてなんですけれども、都市局長からですね、お話がございました。

これ、国土交通省等、国からの補助という支援制度がある。これに関してはしっかりと告知をしていただくということをお願いをしたいのと同時に、国・県・市それぞれが2分の1、が払うやつ、国・県・市で2対1対1で出せる既存住宅省エネ化促進事業の部分について、これは姫路市としては実現されていないというところがありますので、国・県・市、国の補助の体制があるんですけれども、姫路市としてもぜひ健康を守っていくということの中でご検討をいただきたいというふうに思うんですが、ご意見をいただきたいというふうに思います。

特にこういうふうな案内をし、きちんとするっていうこ

とは、おそらく一般の方々っていうのは、ピンポンと営業マンが来たときにもう最近は「いやいや。」、もう聞く前に「いやいや、もう結構です。」というふうに断られる方っていうのも多いと思うんですね。

もう市がしっかりとした案内をしておけば、国の補助こんながあるんですよっていう話になってくると、ご自身のほうから事業者のほうに工務店さんのほうにご連絡をするなりしてアプローチをしていただけるというふうなことも十分に考えられると思いますので、ぜひ丁寧なご説明をお願いをしたいというふうに思いますが、対応についてのご意見をいただければと思います。

それから、点字ブロックについてでございますけれども、商店街が今、行っているということで、上質な舗装を行っていくということで市と商店街とで合意をした上で商店街さんが整備をされるということになると思うんですけれども、今回のこの舗装という部分については、確かに商店街さんが中心になってやられたらいいと思うんですが、この点字ブロックの設置というものについては、やっぱり市が主導して、市がちゃんとお金を出して対応すべきなんではないかなというふうに思います。

今、視覚障害を持っていられる方々にとっては、例えば暑い夏とか冬に関しても、やはり商店街を歩くと多少やっぱり和らぐ部分があると思うんですが、もうそのまま暑さを感じて、寒さを感じるという状況を渡らざるを得ないという状況をやはりきちんと変えていく対応していくということ、ぜひ考えていただければというふうに思います。

それから、7点目の中小企業における事業承継についてでございますけれども、おおむね積極的に取り組んでいただけということは分かりましたが、ぜひ、これ女性団体、先ほどお話をしました女性社長、netさんであったり、A・NE・GOさんのような、そういう団体の方々の協力というの、知見、ぜひ借りていただくというか、そういう方々のアドバイスがないと、やはり男性ではなかなか見えないもの、感じられないものっていうのがたくさんあると思いますので、ぜひ、そういった協力体制を行っていただければというふうに思いますが、ご所見をお聞かせいただければというふうに思います。

それから、最後でございますが、8点目のジュニアオーケストラの件でございます。

楽器については最適な方法を考えるということで、ぜひ

対応を考えていただければというふうに思いますが、楽器の講習会というところに、要は、オーケストラは部活動にはなじまないよというふうなお話なんです、何も地域展開っていう中で部活動をそこでやったらいいんじゃないかという話ではなくて、むしろそういうコンサートマスターが来られたりとかっていう特別なタイミングですね、当然普段のときはジュニアオーケストラさんたちの学びの場でいいと思うんですけど、そういう機会を、せっかく姫路にお越しいただけるのであれば、そういった場に各学校の吹奏楽部の子が何校かが一緒に行って、その先生のお話を聞く機会をつくってあげるとか、常にではなくていいと思うんです。

でも、その年に1回なり、各学校に1回ずつでもそういうふうな機会があるということだけでも、やはり音楽のまち・ひめじというものを実現をしていくために大きな意味があると思いますので、ぜひ実現をしていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

すいません。最後もう1点ごめんなさい。姫路駅周辺の喫煙所設置についてでございます。

これについては、これまでなかなかご提案させていただきながらも実現ができなかったところでありますが、今回非常にいい形でお答えをいただいたと、たばこのポイ捨てなどがこれだけ増えてきているという中で、市長もこうして対応していただけるってことは、非常にうれしく思っております。

大体これ、どうなんですか。整備をするよというふうにお答えいただきましたけれども、これ、来年度実現をするというふうに考えていいのかどうかっていうのをお聞かせいただければと思います。

第2問目、以上でございます。

○宮下和也議長

山田副市長。

○山田基靖副市長

ジュニアオーケストラについて追加質問いただきました。

まさに、先ほどの答弁でも述べさせていただいたとおり、まだまだ、このジュニアオーケストラの認知、これ姫路市民の方々の認知って課題だと思っていて、今ご提案いただいたような地域の吹奏楽部の方々とのコラボ、双方にとってやっぱメリットあるかと思います。

どのような機会を考えられるか、引き続き内部で前向き

に検討できればと思っています。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長

広畑病院の旧病棟の活用についてでございます。

先ほども様々な課題を申し上げましたが、やはり一番の課題としましては、平常時にいかに有効に活用していただいて、その災害時にいかにスムーズに転換できるかということだと思います。

例えば、大規模な病院のロビーなんかを災害時にトリアージセンターとして活用したりとか、そういう事例が考えられると思うんですけども、そういう例におきましてもやはり平時はロビーとして活用すると、その平時のしっかりした活動ができてはじめて場所の確保ということが可能になるんじゃないかなと思っています。

そういった条件が整わない限り、やはりその病院にとっても、それを補助する市にとっても、双方にかなり大きな負担が生じますので、その点は重要視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

議員お示しの先進市として岡山の表町商店街、ちょっと聞き取りしました結果、表町商店街の7地区のうちの1地区で、今回点字ブロックを設置するとお伺いしております。

その残りの地区につきましては、地元商店街の賛同が得られてないという状況をお聞きしておりますので、まずは商店街の意向を聞き取りまして、その上で費用負担につきましても協議をしてまいりたいと考えております。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長

まず1点目、2点ご質問あったかと思うんですけども、1点目の既存住宅の断熱リフォーム支援補助金についての周知についてですけども。

議員からご質問いただきまして、これの周知につきまして、環境部局の方ではパンフレット等を用意して周知をされていたんですけども、ちょっと私が所管しております建築部門でパンフレット等十分周知ができてなかつ

たという点が分かりましたので、今後周知のほう努めるように指示しておりますので、今後周知のほうに努めてまいりたいと思います。

もう1点、国・県・市でお互い負担する補助制度の新しく創設することにつきまして。

他部局とも関係しますので、ご指摘を受けて協議をした上で検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○宮下和也議長

大前観光経済局長。

○大前 晋観光経済局長

事業承継に当たって、女性の団体とかの協力も求めているというご質問でございます。

私の知っている方でも、ご主人、経営されている方がお亡くなりになって、奥様が事業継承されているっていう方も知っておりますし、そのような方のお話も聞いたり、議員がお示しされました、女性社長．n e t ですか、A・NE・GOとかいうような団体との連携なんかも、情報収集も含めて、セミナー等を市の事業で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

三宅農林水産環境局長。

○三宅和宏農林水産環境局長

路上喫煙の件でございますけれども、ソフト面とハード面があるんですけども、ソフト面は条例改正という形でまた進めていこうと思っておるんですけど、ハード面をお聞きだったと思うんですけど、ハード面につきましては令和7年度に設計して設置ぐらいまでは可能かなとは思っておるんですけども、供用開始については令和8年度最初のぐらいからさせていただこうかなというふうに思っております。

以上でございます。

○宮下和也議長

以上で、石堂大輔議員の質疑を終了します。